令和 2 年度 大雪山国立公園管理運営計画検討作業部会(第 1 回) 議事録

日 時:令和2年12月10日(木)13:00~15:20

場 所:ウェブ会議システムによる実施

出席者:資料のとおり。ただし、次の点について変更あり。

・上川町:欠席

1. 開会

大雪山国立公園連絡協議会事務局 桝環境省大雪山国立公園管理事務所長

- ・令和2年11月4日に開催した大雪山国立公園連絡協議会総会において、大雪山国立公園管理運営計画検討作業部会が設置されたことを受け、本日、第1回作業部会を開催した。
- ・本作業部会で検討する大雪山国立公園管理運営計画は、北海道地方環境事務所長が策定するものであるが、総合型協議会の意見を聞いて策定することとなっており、大雪山国立公園ビジョンを実現するための重要な計画となる。
- ・皆様には、風致保全、適正利用推進の項目について、今後国立公園の管理運営を行う上で特に重要 な部分であるため、ご意見をいただきたい。

2.議事

(1)大雪山国立公園管理運営計画の位置づけ、スケジュール等について

事務局

・資料1「大雪山国立公園管理運営計画の位置づけ、スケジュール等について」を説明。

上川南部森林管理署

・検討スケジュールについて、資料1の検討スケジュール(予定)の項には、令和3年度末までにパブリック・コメント実施予定とあるが、作業部会での検討が遅れた場合は、このスケジュールが遅れていくという認識でいいのか。

事務局

・そのとおり。

北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授

- ・資料1の7枚目のスライドの中で作業部会における議論のポイントについての説明があり、策定した大雪山国立公園ビジョンをそのまま管理運営計画に反映するとのことであったが、管理運営方針がどういう記述になるのかを聞きたい。
- ・また、許認可に関する事項についても、法的に定められている全国の基準があるため議論の余地が 少ないような印象を説明からは受けた。しかし、この管理運営計画はビジョンで定めたことを更に 方針で細かく風致景観保全や適正利用などの項目において定めることとなるし、許認可に関する事 項についても多少その影響を受ける可能性があると考えている。特に、公園事業の歩道については、 大雪山国立公園では、「大雪山国立公園登山道管理水準」を反映させることが必要という扱いにな

っていたと思う。

・したがって、できれば管理運営方針や許認可の基準の部分も議論してもらいたい。説明では資料1 の7枚目の赤枠部分(風致景観及び自然環境の保全に関する事項、適正な公園利用の推進に関する 事項、国立公園関係者の連携体制等に関する事項)のみを議論するように聞こえたので、確認して おきたい。

事務局

- ・大雪山国立公園ビジョンの「目指す姿」の部分をそのまま管理運営方針としても記載する考え。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響などの社会変化については追加する必要があると考えている。
- ・許認可の基準の部分について全く議論しないということでなく、毎回の議論の俎上には挙げていく 予定。愛甲先生ご指摘の登山道管理水準については、特に現行の管理計画にはあまり反映されてい ないので、反映することが重要となる。本議題以降、それぞれのパートで議論していきたい。

(2) 大雪山国立公園管理運営計画書【素案】について

1)資料2-1「表紙、目次」、資料2-2「1.管理運営計画作成経緯、2.大雪山国立公園の概況、3.ビジョン、4.管理運営方針」

事務局

・議題(2)は、3つのパートに分けて議論することを伝え、第1パートとして、資料2-1、資料 2-2を説明。

北海道大学大学院環境科学研究院 渡辺教授

・資料2 - 1の目次は基本的に大幅に変更しないとのことだが、今後の議論次第では微修正の可能性はあるか。

事務局

- ・大雪山国立公園ビジョンを環境省の管理運営計画に位置付けるという点については、皆で作ったものなので変更は極めて慎重に考える必要があるが、これから議論する「風致景観及び自然環境の保全に関する事項」「適正な公園利用の推進に関する事項」また「国立公園関係者の連携に関する事項」については、議論次第で変更していくこともある。この部分は、本日は事務局で作成した案を提出しているが、異なるご意見の方もいるかもしれない。
- 2) 資料 2 3 「 5 . 風致景観及び自然環境の保全に関する事項」、「 6 . 適正な公園利用の推進に関する事項」、「 8 . 国立公園関係者の連携に関する事項」

事務局

・第2パートとして、資料2-3を説明。あらかじめ、この部分で発言する意見はないとの連絡を受けていた(一社)ひがしかわ観光協会を除き、出席者全員に発言を求めた。

北海道開発局開発監理部開発連携推進課

- ・自然環境を保全しつつ現計画より大雪山国立公園の魅力を引き出すことができると思われ、利用や 情報発信などの取組についても記載されており、よいものと考える。
- ・北海道開発局としても事業をおこなう時は、自然環境保全の観点から生物への影響を最小限にとど めることを目的とした環境調査を行っており、必要に応じて保全対策を行っているので、今後とも 御理解よろしくお願いしたい。

北海道運輸局旭川運輸支局

- ・北海道運輸局では、インバウンドの受け入れ推進の観点からの環境整備を行っている。以下ポイントごとに何点かお話をしたい。
- ・大雪山国立公園の価値の発信や普及に関しては、北海道運輸局では、北海道の素晴らしい自然と文化を生かした新たな観光スタイルとしてアドベンチャートラベルを推進しており、来年9月に予定されているアドベンチャートラベル・ワールドサミットの北海道開催を契機に世界に向けて大雪山の素晴らしさを情報発信していきたいということを先の大雪山国立公園連絡協議会総会でも話をさせていただいた。
- ・文化・景観に関する利用拠点でのコンテンツづくりとしては、「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」として、大雪山を中心とした広域に訪日外国人を受け入れていく環境整備や旅行商品造成のための事業も行っている。また、「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」により、文化財や国立公園に関する情報を、ネイティブの視点から分かりやすい多言語解説作成のお手伝いをする事業も行っており、これらの事業も、活用いただけたらと思う。
- ・適正な公園利用に関しては、アドベンチャートラベルにおける旅行商品造成等において、質の高いガイドの育成を最重要項目としている。また、自然や文化への影響に配慮したローインパクトの考え方も重要視しており、北海道におけるアドベンチャートラベルの理念として、環境保全も含めてこれらの取組を進めている。
- ・これからも様々な面で連携して行きたい。

上川南部森林管理署

- ・素案に関する当署の意見は事前に書面で事務局に提出しているので検討をお願いしたい。
- ・動植物の採取や、法規制がなかなか難しいドローンの使用に関して、今後、利用者側にどのように 理解していただきながらよりよい利用を促進していくかが重要と考えている。
- ・今後とも生態系の保全や登山道の維持管理面およびその他課題について作業部会の皆様と協力して 行きたい。

十勝西部森林管理署東大雪支署

- ・登山道の維持管理についてはアクセス道が閉ざされていて中々手を付けられない状況があるが、で きる範囲で対応したい。
- ・登山道の草刈りなどが実施されているが、安全確保の観点から危険木や枯損木の取り扱いについて どういう扱いになるのか確認したい。

事務局

・危険木や枯損木の伐採は自然公園法上では不要許可行為で、危険を回避するために許可なしで実施できる行為と位置づけられている。このことは、管理運営計画の上位にある自然公園法施行規則に書いてあることなので、この管理運営計画には記述が見えない状況であると考えている。

(一社)層雲峡観光協会

- ・最近、ドローン撮影の問い合わせが、業者や個人から多いのでホームページ上でドローンの使用に 関する連絡先を表記して欲しい。
- ・できればワンストップで承認できるようなものが望ましいが、難しいと思うので手順についての案 内などがあれば助かる。
- ・今年は、バリエーションルートでの登山の事故や、事故まで至らないものの消防が出動した事例が 多かったので、それに関する記述ができればお願いしたい。

(一社)美瑛町観光協会

- ・アドベンチャートラベルについて北海道運輸局から発言もあったが、来年サミット開催が誘致されており、近年訪日外国人の数が増えている中、外国人の利用に関して意識した表現にしていただきたい。
- ・冬期のバックカントリーの利用者に対する利用の方法などについて、項目として検討していただき たい。

事務局

・冬のバックカントリー利用に関しては、管理していないという前提にあるので難しい所があると感じている。今のご意見・ご懸念は受け止めさせていただく。

北海道大学大学院環境科学研究院 渡辺教授

- ・登山道に関する取組のうち、事業執行者の配置見直し、未執行区間の解消は素晴らしいことだが、 登山道のうち廃止をする区間をどこにするかという議論も全体として方針を決めておく必要があ ると考える。議論する場を早い機会に設けて欲しい。
- ・多言語化については、現在、各自治体でも進んでいるが、個人的には多くの言語を付けるのは疑問である。他の国では自国の言語プラス英語の表記のみという印象。スイスのように公用語が4か国語になっているのであればそれぞれの言語について表記する必要がある。お金もかかるし、限られた資金をそこに何故投入するのか。しかも、多言語に翻訳をしても、中国語表記などは間違っている場合がかなりある。
- ・むしろ、大雪山では文化遺産を大事にするとしているため、例えばアイヌ語表記を先ず行い、日本 語表記をして、更に英語表記を行うという優先順位でも良いのではないかと考える。
- ・指導事項と遵守事項を記載することはいいことだと思うが、指導事項は関係者向けにはこれで十分と思うが、遵守事項は利用者に対してであり、利用者はこの管理運営計画を見ないわけであるから、発信の仕方が重要であると考える。また、外国人に対してどう発信していくかも大事である。この管理運営計画書を作った後の話しになるとは思うが、先ほどからのドローン使用の問題などは特に外国人には何故自由に飛ばせないかの説明などが必要である。
- ・ヨーロッパではバラグライダーを使った登山もあり、外国人に細かな利用の説明も今後必要である

と考えている。

事務局

・作成した管理運営計画を関係者みんなで共有して、みんなで発信をしていくことが大切だと思って いる。

北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授

- ・文化・景観の所でアイヌ文化と温泉に関する記載があるが、大雪山の特徴として登山文化や学術的 研究もある。大雪山調査会の活動などは歴史的価値もあるので、位置づけるのもよいと思う。
- ・自然環境と風致景観のところで、「保全すべき」との記載の「すべき」は何を目標にするのかによって記述が変わってくると思う。温暖化によって高山帯の環境は変化していくので、どこの時点を保全の目標に置くのかは重要な議論と考える。
- ・自然環境のところで、大雪山国立公園ビジョンには生物多様性という言葉が出てきているが、この 管理運営計画の中では出てこない点が気になった。
- ・野営指定地について、前天狗に関する話があったが、沼ノ原大沼と三川台についても議論が必要ではないか。大雪山グレードを議論した時も課題として挙げられたことであり、現在も場所が変わり 使いにくくなっているので新たに野営指定地を考える必要もある。
- ・ヒグマについては、北海道ヒグマ管理計画があって、それぞれの場所でどのように対応するかが書いてあるので、そのことについて触れておく必要がある。
- ・バリエーションルートは推奨しないという表現には異論がある。大雪山の場合、登山文化とも関係するが、沢登りや冬山の利用が早くから行われている地域であり、多様な登山者が訪れる要因でもある。バリエーションルートをどう定義されているかにもよるし、安全管理の面でも問題もあるが、管理運営計画の中で推奨しないと書かれてしまうと、各山岳会などからどういう風に思われるか心配であるので、内容を精査すべき。
- ・この管理運営計画を策定した後になるのかもしれないが、登山道に関しては整備が進んだ場所もあるので大雪山グレードのランクを何年かに1回見直し、PDCAを回すことになっているので、その取組は必要かと思う。
- ・渡辺先生の言われた、アイヌ語表記については賛成。

事務局

・沼ノ原大沼の野営指定地について検討が必要ということの趣旨を伺いたい。

北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授

・大沼はもともと沼のほとりを野営指定地としていたが、最近、標識周辺にテントを張る状況となっているので、想定した場所からずれている。植生の状況も含めてどこを指定地にするのかを検討すべきとの趣旨。

上川総合振興局環境生活課

- ・素案では必要な事項はおおよそ網羅されていると思われた。
- ・ただし、生態系の保全という点、愛甲先生からの指摘もあったような生物多様性という点も大切で

ある。

- ・そのため、植物や野生動物の有識者の意見も積極的に吸い上げるべきである。本日の参加者は観光協会や自治体など利用に関わる関係者が多いようで、今まで出された意見は利用に関するものが多かったが、生物多様性の保全の観点で、議論を深める必要があると感じた。
- ・具体的に危惧するのは気候変動に伴う植生の変化であり、取組事項としてモニタリングの実施が挙 げられているが、もっと積極的に、高山植物群落を再生するためのササ刈りなどについて、議論を していく必要があるのではないか。

上川総合振興局商工労働観光課

- ・今回初めて参加した。アドベンチャートラベルに関し報告を1件させていただく。
- ・先の北海道運輸局のアドベンチャートラベル事業に関連して、地元の観光団体(大雪カムイミンタラ DMO、富良野美瑛広域観光推進協議会)の皆様と海外向けのガイドツアーづくりを国補助を受け 昨年度も今年度もやってきたが、来年度も引き続き実施予定である。コロナでどうなるかは不明だが北海道運輸局の指導の下に、ガイド向け研修事業なども実施予定なので、報告の機会があればさせていただきたい。

十勝総合振興局

- ・内容に関しては、網羅されているので問題はないと考える。
- ・十勝総合振興局としては、木道をはじめ国立公園内の施設を、周辺植生に配慮しつつ、整備・維持 管理していくことが景観の保護につながり、重要と考えている。
- ・ドローンの使用は、今後増えていくことが想定されるので、ドローン使用の問い合わせ先や、パン フレットおよびホームページへの掲載などがあると良いと思う。

富良野市

- ・本計画が策定された後の、利用者への周知が重要である。
- ・富良野市内の登山口の看板、特に原始ヶ原登山口の看板については、管理者側が掲載すべきと考える情報が必ずしもすべて入ってはいない状況。登山情報についてはオンラインで入手するだけでなく、現地での案内看板もまた重要であるので、看板の見直しが必要と考えていたところ。

東川町

・ビジターセンターで業務をする中で2点質問がある。1点目は、利用者から山での火気使用について聞かれることがあるが、厳密にどこからどこまでが使用禁止なのか。もう1点は、ペット類の持込については、旭岳の温泉街は持込可能と考えていいのか。

事務局

- ・ガスバーナーといった火気に関して規制はない。ただし、歩道管理者がその管理権限で火気使用を 制限している所に関しては、使用しないよう指導している。現状で把握しているのは大雪高原温泉 の沼めぐり登山コースで、その理由は、ヒグマ対策のため。
- ・ペット類の持込に関しては、現在作成している素案では、山岳地域、つまり、登山口以降の持込の 自粛を定めている。そのため、ご認識のように温泉街については、ペットをしっかり管理すれば持

ち込み可能ということになる。

美瑛町

・本管理運営計画に関する情報発信について、利用者にお願いや協力をしてもらうことが沢山ある中では、計画策定後にすべてを公表するよりも、会議の議論の経過も含めて今の段階から利用者等に 情報発信をしていくのも良いのではないかと思う。

事務局

・資料や議事の結果は順次ホームページに掲載していきたい。

上士幌町

- ・渡辺先生からあった歩道の執行区間の整理について、特に東大雪地域ではニペソツ山、ウペペサン ケ山など未執行区間が多く、どの区間を誰が担当するのかといった難しい課題が多く、大雪山国立 公園連絡協議会の組織が改組されたのを機会に議論されていくことを期待する。
- ・動植物に関して、ひがし大雪自然館では貴重な動植物や外来種の調査も実施しており、それを子供 たちの学習機会として提供している。
- ・今後については協力金の取組などが進んでほしいと期待している。

鹿追町

- ・基本的には今回提示されているもので問題ない。
- ・当町でも先ほどからのドローンに関する問い合わせが多くなっているので、適切な連絡先の表示な ど対応してほしい。

新得町

- ・当初、本作業部会は新得町で開催予定場所であったが、ウェブ会議への変更に御協力いただき感謝。
- ・登山道の荒廃に関して、トムラウシ山登山道は踏圧によって中央部が侵食されており、降雨時は水 たまりができ、登山者はこれを避けるために周辺を歩くため更なる侵食が進む悪循環の状況である。
- ・取組は行われているものの、木道の設置や歩行の際の注意喚起の徹底などの対策が必要。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況下で、アウトドアの人気が高まっており、今後は初心者も気軽に 山に来ることが増えると予想される。大雪山ではグレードが定められているが、事故防止の観点か らも注意喚起が必要である。

事務局

- ・この計画策定過程も含めた情報発信、生態系・生物多様性の観点の重要性、アイヌ文化、アドベン チャートラベルなど、多くの意見を頂いた。
- ・ここで出された意見に対してや、更なるご意見があればお願いしたい。

北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授

・現在、自然公園法の改正の検討がされている中で、ドローン使用や餌付けなどに関する項目が上が

っていると新聞報道にもあった。その国の動きと大雪山国立公園の管理運営計画が同時に進んでいる中で、二酸化炭素排出量の問題や生物多様性条約におけるポスト愛知ターゲットなど、国の動きで国立公園の管理運営に関係がありそうなことについて、この作業部会で情報提供などがあってもいいと思う。

・前回の公園管理計画の策定時は、有識者が検討委員となり、関係行政機関が入るやり方であり、今回とは違う形式だと思うが、ご指摘あったように生態学の先生、例えば北海道大学の工藤先生等の 意見も途中で聞く機会があったほうが良いと思うがいかがか。

事務局

- ・国の動きに関しては随時、その時点のものを情報提供させていただきたい。本管理運営計画も策定 までに長くかかると思うので、盛り込むべきことがあれば、随時盛り込んでいきたい。
- ・生態系や生物多様性の観点からの有識者のご意見を受ける件に関しては、愛甲先生や上川総合振興 局から強いご意見があったので検討させていただきたい。
- 3) 資料 2 4「7.公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項」 事務局
- ・第3パートとして資料2-4を説明。

北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授

・案内標識についても、この公園事業取扱方針の中に記載されるのか。

事務局

・案内標識に関しては、全体に関する共通事項や各集団施設地区において定めがあり、そこで触れて いく。

北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授

・標識に関しては、渡辺先生や観光協会からも意見があったが、環境省で定めている標識の整備や水準では地域毎のバリエーションを多少認める書き方もされていて、実際にアイヌ文様を看板に入れて統一的にやっているところもある。管理運営計画に盛り込むかどうかは別としても検討が必要である。少なくとも大雪山グレードは既に道標などに入れているので、これらを考慮して統一的な標識を作るという点を確認しておきたい。

事務局

・グレードの普及の観点からも統一的に表記するという点を入れるのは大切であると考えるので検討したい。

北海道大学大学院環境科学研究院 渡辺教授

・現行公園管理計画の最後の「検討会附帯意見」の部分で廃屋の問題が指摘されている。今回もこの ままだと廃屋については改善されずに同じことの繰り返しになってしまう懸念がある。この部分に ついて今回記載されるのかどうか聞きたい。これは大雪山の価値を高める部分ではマイナスになるのでお聞きしている。

事務局

・廃屋については、この部分はあくまで行為許可に関する基準の話なのでここでの記述はなじまない と思うが、この問題はビジョンでは触れているし、重要な問題なので適正な公園利用の推進の事項 でビジョンの記述を生かせるように検討したい。

上川南部森林管理署

- ・許可の基準の関係について、現行は十年前の基準であり近年の大規模自然災害や技術の進歩を含めてそれらに合わせるように改正していただきたい。
- ・また、改正時には防災担当者や治山技術者などの意見を聞きながら改正するということも検討願い たい。

北海道地方環境事務所

- ・現行計画から十数年ぶりの改訂となるが、大雪山国立公園において総合型協議会が設立されて大雪 山国立公園ビジョンが策定されたことを踏まえて、管理運営計画を改定するもの。
- ・本日、皆様からご意見を伺い、地域の実情を把握することができ、また、課題も明らかになったと思うので、本日頂いた意見をどのように計画に反映していくか、引き続き検討していくのでよろしくお願いしたい。

3. その他

事務局

- ・本日の議論に関して、追加でご意見があれば、12月18日(金)までに事務局に提出して欲しい。 改めてメールでご案内を差し上げる。
- ・年度末までに、本日頂いたご意見をもとに素案から案を作成して次の作業部会で説明を予定している。案は令和3年度をかけて検討していく予定。

4.閉会

以上